

# 学校生活に関する共通理解事項【桜中ルール】

令和5年4月1日作成版  
桜馬場中学校生徒指導部

## 1 校則の意義・ねらい

- ① 社会通念（社会の常識）を学ぶ。
- ② 安心して活動（学習・学校行事・部活動等）に取り組むことができる。⇔ 人間関係を築く
- ③ ルールを守る態度や人を思いやる心を育てる。

しなければならないことは、したくなくてもする  
してはいけないことは、したくてもしない  
したほうが良いと思うことは、どんどんする

## 2 見直しの要点

- ① 生徒の人権を尊重する（守る）ものであること。
- ② 生徒の主体的な行動を促すものであること。
- ③ 社会通念に照らして、合理的な範囲のものであること。（時代とともに変化、絶えず見直し）

## 3 コンセプト

「国際社会に生きるよき日本人」となるようTP0にふさわしい行動を自ら考え実行できる桜中生

- ① いつでも、どこでも、だれとでも「桜色のあいさつ」ができる。
- ② 自分のスケジュールや健康を自分で管理し、遅刻や欠席をしないで登校できる。
- ③ 自分に必要な学習を自覚し、粘り強く、意欲的に取り組むことができる。
- ④ 課題を発見・解決しながら、日常生活をより良いものにしようと頑張ることができる。
- ⑤ 言葉を大切にし、互いを認め、励まし合うことができる。
- ⑥ 学校行事や部活動・習い事に意欲的かつ、積極的に取り組むことができる。

## 4 登下校に関して

- ① 8：15から朝の会を始めるため、余裕をもって早めに登校する。  
（8：05には校門を通過。早く登校した生徒から各自朝読書をする）
- ② 遅刻や欠席をする場合は、保護者から7：30～8：00に学校に連絡する。
- ③ 遅刻をした生徒は、職員室で学年の先生に報告し、ホワイトボードに書いてある自分の名前の横に登校時刻を記入する。

## 5 身なり・持ち物に関して

### (1) 身なりについて

- ① 髪を染めたり、ピアスを開けたり、眉を剃ったり抜いたりしない。
- ② 制服の下に着るTシャツ等は「白」「黒」「紺」「茶」「灰」とする。また長袖Tシャツも同様に「白」「黒」「紺」「茶」「灰」とする。
- ③ 女子はスカート丈を短くしない。（膝下まで完全に隠れる長さ）
- ④ シューズのかかと踏みつぶしをしない。
- ⑤ 指輪・数珠・ミサンガ・ピアス等の装飾品は身に着けない。
- ⑥ カラーコンタクト、アイプチ、化粧をしない。
- ⑦ 爪をのばさない。マニキュアをしない。

### (2) 靴下について

- ① 靴下は「白」「黒」「紺」とする。  
※ ワンポイントは可とする。メーカーロゴも可。特に色は指定しない。  
※ 女子のルーズソックスやハイソックスは、禁止する。  
※ くるぶしが完全に隠れるものを履く。

### (3) 通学用カバンについて

- ① 通学用カバンに落書やシールを貼ったりしない。他人が間違っって持ち帰ることのないようにするため、目印としてキーホルダー1個は付けてよい（こぶし大までとする）。

### (4) 通学靴について

- ① 通学靴は白のひも付き運動靴（学校指定のもの）とする。
- ② 色ライン入りのものや革製は禁止する。

### (5) 防寒について

- ① 冬服の下に着用するもの。  
○ 男女とも・・・白のカッターシャツ。
- ② 冬季はセーター類の着用を認めるが、単色（「白」「黒」「紺」「茶」「灰」）・無地のものとし、制服から出さない。
- ③ 女子はストッキングの着用を認める。ただし、色、柄については指定があるので、相談すること。
- ④ マフラー、ネックウォーマーの色は指定しないが、華美にならないよう注意する。
- ⑤ マフラー、手袋、ネックウォーマー等の防寒具は校舎内で着用しない。玄関で脱着すること。

## 6 頭髪について

- ① 学習や運動に支障のない、清潔な髪形を心がける。
- ② 頭髪に手を加えない。（ツブブロック・フェード・アシンメトリー・染髪・脱色・ストレートパーマ・アイロン・整髪料などは禁止）  
・ 男女とも前髪は「目」にかからない。

- ・ 女子の後ろ髪は肩にかかったらゴムひもでくくる。（左右2つ、または中央1つで下の方で結ぶ）。ゴムひもの色は「白」「黒」「紺」「茶」「灰」とする。

## 7 校内生活に関して

### (1) 短学活・給食・昼休みについて

- ① 朝の会後は、8：35までは教室を出ない。
- ② 給食は当番以外は12：45には手洗い・うがいを済ませ、マスクを着用し静かに席に着いておく。  
当番は、12：50の「いただきます」を目指して協力する。13：10までは教室を出ない。
- ③ 昼休みの天気の良い日は、できるだけ外で遊ぶこと。
- ④ 雨の日は、担任の許可のもと、トランプやUNOで遊ぶことを認める。

### (2) 清掃について

- ① 清掃時間は無言清掃に徹する。学校をきれいにし心を磨くこと。
- ② 清掃の終わりに全員で「反省会」を行う。

### (3) 貴重品や所持品について

- ① 学習に必要なもの以外は持ち込まない。持ってきた場合は、担任の先生に預ける。（担任は、朝の学活で貴重品の確認をする。）部活動では顧問に預ける。
- ② 携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みは原則として禁止する。
- ③ 危険物（ナイフ・カッター・ハサミ等）やおもちゃは持ち込まない。
- ④ 自分の持ち物にはきちんと記名する。

### (4) その他について

- ① 朝登校したら名札をつけ、帰りには名札を置いて帰る。
- ② 他学級に入らない。他学年の廊下やフロアへ行かない。
- ③ 階段は基本的に1年生がA・B階段、2年生がB・C階段、3年生がC・D階段を使用する。ただし、給食時のみ特別なルールあり。
- ④ 廊下や階段は右側を歩く。
- ⑤ 職員室・校長室・保健室・配膳室前を通行する時は、特に静かに通行する。
- ⑥ ルールやきまり等でわからないことや迷ったことは、学級担任や学年の先生等に相談し、必要であればメモ用紙等に保護者に記入してもらう。
- ⑦ 上履きを忘れた生徒は、職員室で担任または学年の先生からスリッパを貸してもらう。
- ⑧ 香りや色のあるリップクリーム、制汗剤等の使用は禁止する。また、香水も禁止する。
- ⑨ 紫外線アレルギー等のため、日焼け止めクリームを使用する場合は、無香料で化粧的な要素のないものを家で塗ってくる。もしくは人の目につかないところで塗る。
- ⑩ 保健室を利用するときは、職員室で「保健室来室カード」をもらってから保健室へ行く。

## 8 校外生活に関して

- ① 法律やきまりに触れることはしない。
- ② 生徒同士の夜間外出・深夜徘徊・外泊をしない。
- ③ カラオケボックス、ゲームセンター、ボーリング場等の遊技場への出入りは保護者同伴とする。
- ④ スマートフォン等の通信機器は、各家庭でのルールに従って使用する。
- ⑤ 午後9時以降は、電話・メール・SNS等を利用して他人に連絡しない。
- ⑥ 長時間のゲームやスマートフォンの使用により、生活リズムを崩さない。

## 9 職員室での作法に関して ※生徒は基本的に出入り口の緑のテープまでしか入れない。

○入るとき「失礼します。」「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用がぁってきました。」  
出るとき「失礼しました。」

○用事は明確に告げる。

○関係のない生徒は入室しない。

○言葉遣いに節度をもつ。

○カバン・補助バッグなどを持ったまま入室しない。

## 10 日々の授業の中で

- ① 当たり前前を当たり前前に実行する。
  - ◇「学習の約束」を実践する。
  - ◇始業開始「3分前入室」「2分前着席」「1分前黙想」を徹底する。
  - ◇授業の始まりと終わりのあいさつ『お願いします』『ありがとうございました』などの立礼をきちんと行う。
  - ◇『はい』『いいえ』『わかりません』『すみません』などの返事は、社会人となる上で常識であることを理解して行動する。
  - ◇どの場面でも気持ちの良い返事や挨拶等ができるように！
- ② 行動は敏速に・正確に。
  - ◇体育の授業や部活動でできることを授業でも実践する。
- ③ 授業を第一とする。
  - ◇落ち着いた中で行われる授業が素晴らしい学校の基本である。
- ④ 「GIGA5原則」をしっかりと守る。

☆☆ 当たり前前のレベルを上げよう！！ ☆☆